

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

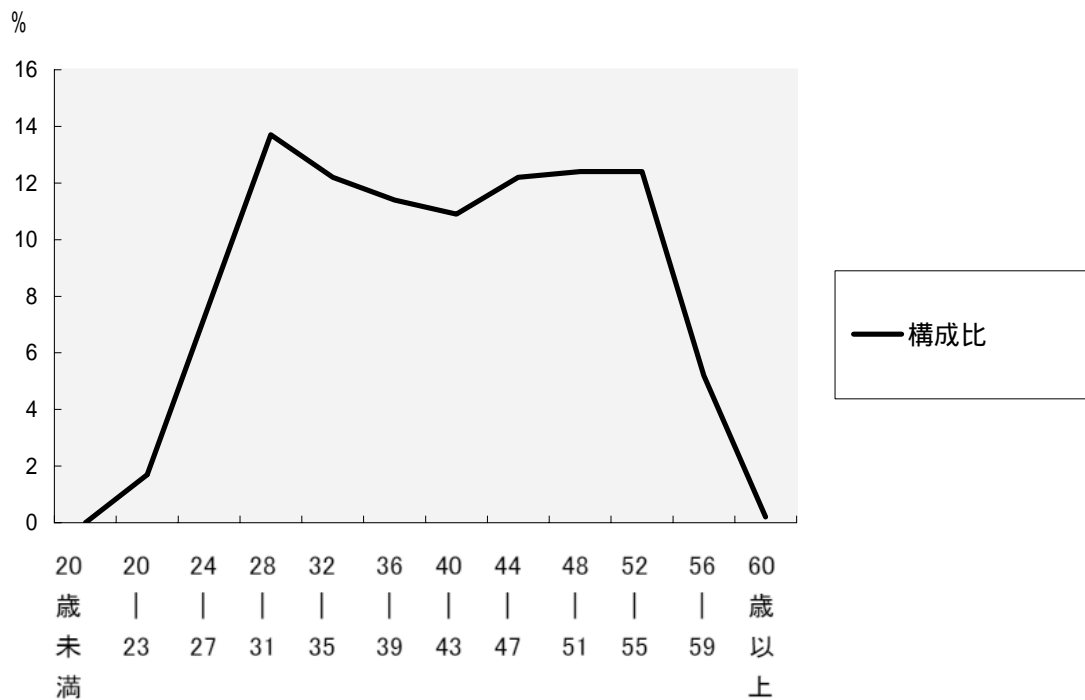
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	・情報処理システム準備室を新設 ・権限移譲に伴う増員 ・部門ごとの計上方法を変更
	総 務	173	187	14	
	税 務	42	42	0	
	民 生	233	211	22	
	衛 生	34	41	7	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	46	44	2	
	商 工	11	9	2	
	土 木	60	64	4	
	小 計	606	605	1	
特 別 行 政 部 門	教育関係	61	58	3	・退職による減員
	小 計	61	58	3	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	320	321	1	・看護師の増員
	水 道	18	18	0	
	その他	43	43	0	
	小 計	381	382	1	
合 計		1,047 [ 1,287 ]	1,045 [ 1,287 ]	3 [ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況

(2005(平成17)年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	18人	80人	143人	127人	119人	114人	128人	130人	130人	54人	2人	1,045人

## (3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員管理適正化計画については、平成17年8月に三次市行財政改革大綱を策定し、行財政改革の重点項目として、管理及び給与の適正化を推進することとしている。

定員管理適正化計画の計画期間は平成17年度から26年間の10年間とし、平成18年3月末には策定する。